

# 山梨県公報

第千三百五十六号

平成十五年

二月十日

月 曜 日

## 目次

結核予防法に基づく医療機関の指定	五七
土地収用事業の認定	五七
道路の区域変更	五八
道路の供用開始	五八
県代行公共下水道設置工事の完了	五八
都市計画事業の事業計画の変更認可	五九
公 告	五九
落札者等の決定について	五九
一般競争入札について(三件)	五九
その他	六四
一般競争入札について	六四

## 告 示

### 山梨県告示第五十六号

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条第一項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成十五年二月十日

山梨県知事 天 野 建

名 称	所 在 地
保坂メディカルクリニック	中巨摩郡竜王町篠原二千百八十九番地一
セキテイ調剤薬局竜王店	中巨摩郡竜王町篠原二千百八十八番地一

### 山梨県告示第五十七号

土地収用法(昭和二十六年法律第二百十九号。以下「法」という。)第二十條の指定により、次のとおり土地収用事業の認定をした。

平成十五年二月十日

山梨県知事 天 野 建

#### 一 起業者の名称

南部町

#### 二 事業の種類

南部町庁舎建設事業

#### 三 起業地

収用の部分 南巨摩郡南部町大字内船字馬場道下及び字外古御所地内

使用の部分 なし

#### 四 事業の認定をした理由

##### 1 法第二十條第一号要件

南部町庁舎建設事業(以下「本事業」という。)は、南部町役場庁舎(平成十五年三月一日、南部町と富沢町との合併による新南部町役場分庁舎)の建設とともに、総合文化拠点「ふれあいホール」の併設、来庁者用駐車場の整備、消防ポンプ自動車庫の建設及び町営バス車庫の建設を行う事業であり、法第三條第十九号の「市町村が設置する消防の用に供する施設」(消防ポンプ自動車庫)、同条第三十一号の「地方公共団体が設置する庁舎、その他直接その事務又は事業の用に供する施設」(庁舎、駐車場及び町営バス車庫)及び同条第三十二号の「地方公共団体が設置するその他公共の用に供する施設」(ふれあいホール及び駐車場)に関するものであることから、法第二十條第一号に該当する。

##### 2 法第二十條第二号要件

起業者は、用地補償費については既に財政措置を講じ、建設費等については平成十五年度及び平成十六年度に財政措置を講ずることとしており、本事業を遂行する充分な意思と能力を有する者であると認められることから、法第二十條第二号に該当する。

##### 3 法第二十條第三号要件

(一) 現南部町役場庁舎は、建築後四十年以上経過し老朽化が激しく、また職員数の増加等により狭隘化も進んでいること、及び来庁者用の駐車場も不足していることなどにより、効率的な事務の執行や行政サービスの提供に支障を来している。本事業は、役場敷地内の施設を整理して新庁舎を建設するとともに、来庁者用駐車場を整備し、併せて関連施設等を再配置するものであり、住民の利便性の向上、円滑な事務の執行、地域の芸術文化の振興及び発展、住民の生命及び財産等の安全確保に寄与することから、本事業の施行により得られる公共の利益は大きいと

- 考えられること。
- (二) 本事業の施行により周辺の環境に与える影響は少ないと見込まれることから、失われる公共の利益は軽微なものであると考えられること。
  - (三) 起業地は、住民の利便性、経済性、安全性等の要件を考慮し選定された三案について比較検討した結果、これらの要件を満たす最も適当なものとして決定されたものであること。
  - (四) 本事業計画は、合併後の新南部町役場分庁舎の職員数、予想来庁者数等から積算した施設規模等としており、必要最小限の範囲を起業地としてしていると認められること。
  - (五) (一)から(四)までの理由により、本事業は、「土地の適正且つ合理的な利用に寄与するもの」と認められることから、法第二十条第三号に該当する。
- 4 法第二十条第四号要件  
 本事業は、第三次南部町総合計画に位置付けられた事業である。また、町内各地区で開催された合併に関する住民説明会等においても庁舎の早期建設の要望が出されており、早急に施行されるべき事業と認められ、土地を収用する公益上の必要があると考えられることから、法第二十条第四号に該当する。
- 5 結論  
 1 から4までで述べたとおり、本事業は、法第二十条各号の要件に該当するものと判断することができる。
- 以上により、法第二十条の規定に基づき、事業認定をするものである。
- 五 法第二十六条の二第二項の規定による図面の縦覧場所  
 南部町役場建設課

**山梨県告示第五十八号**

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路維持課及び峡北地域振興局建設部において、この告示の日から平成十五年三月三日まで一般の縦覧に供する。

平成十五年二月十日

山梨県知事 天 野 建

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 甘利山公園線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	新	旧		
斐崎市神山町大字鍋山字南林二四〇六番の二地先から 斐崎市神山町大字鍋山字南林二四〇五番の一 địa先まで	七・五 五七・五	七・五 一一・〇		一一五・〇

**山梨県告示第五十九号**

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県土木部道路維持課及び峡北地域振興局建設部において、この告示の日から平成十五年三月三日まで一般の縦覧に供する。

平成十五年二月十日

山梨県知事 天 野 建

道路の種類	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の 期 日
県道 線	高根富士見	北巨摩郡高根町大字清里字念場原三五四五番の三四地先から 北巨摩郡高根町大字清里字念場原三五四五番の一五八一地先まで	一六八・〇	平成十五年 二月十日

**山梨県告示第六十号**

過疎地域自立促進特別措置法（平成十二年法律第十五号）第十五条第一項の規定により、市町村に代わって県が設置を行った公共下水道の名称、工事の区域又は区間、工事の内容及び工事の完了の日を次のとおり告示する。

平成十五年二月十日

山梨県知事 天 野 建

- 一 公共下水道の名称  
中富町特定環境保全公共下水道
- 二 工事の区域又は区間  
中富町飯富地区

- 三 工事の内容  
公共下水道の終末処理場の設置（汚泥処理施設に限る。）
- 四 工事の完了の日  
平成十五年一月十四日

**山梨県告示第六十一号**

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成十五年二月十日

山梨県知事 天 野 建

- 一 施行者の名称  
増穂町
- 二 都市計画事業の種類及び名称  
増穂都市計画下水道事業増穂町公共下水道
- 三 事業施行期間  
昭和六十二年十二月十日から平成二十年三月三十一日まで
- 四 事業地  
1 収用の部分  
平成十年山梨県告示第七十八号の事業地に増穂町大字青柳町字戸川添の一部  
大字最勝寺字廿騎の全部並びに字前河原、字中村、字北原、字外堀田及び字宮田並びに大字天神中条字前田及び字木森の各一部を加え、大字青柳町字南地及び古宿並びに大字天神中条字廿騎及び字南原並びに大字長沢字廿騎及び東原地内において事業地を変更する。
- 2 使用の部分  
なし

**公 告**

● 落札者等の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十五年二月十日

山梨県知事 天 野 建

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量  
山梨県新税務システム用サーバ機器等 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
山梨県総務部税務課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日  
平成十四年十二月十九日
- 四 落札者の氏名及び住所  
日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目四番一号
- 五 落札金額  
六百二十七万八千七百九十円
- 六 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定による公告を行った日  
平成十四年十一月七日

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十五年二月十日

山梨県知事 天 野 建

- 一 一般競争入札に付する事項  
1 役務の名称及び数量  
山梨県庁別館等清掃業務 一式
- 2 役務の仕様等  
入札説明書で定める内容等であること。
- 3 履行期間  
平成十五年四月一日から平成十六年三月三十一日まで
- 4 履行場所  
山梨県甲府市丸の内一丁目地内
- 5 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

二 一般競争入札の参加資格

次に掲げる1から8までのいずれにも該当し、かつ、四の3により事前に資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

1 平成十四年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等(平成十四年山梨県告示第九十八号)の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和四十五年法律第二十号)第十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について山梨県知事の登録を受けている者であること。

3 この公告に示した役務を確実に履行できる者であること。

4 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。

5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

6 平成十二年四月一日から平成十四年三月三十一日までの二年間において、従業員への給料又は賃金の未払い等、不誠実な行為がない者であること。

7 平成九年四月一日から平成十四年三月三十一日までの五年間において、一年間継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃業務契約を元請として結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。

8 1から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市内一丁目六番一号 山梨県総務部  
管財課管理担当 電話〇五五 二二三 一三九一

2 入札説明書の交付期間

平成十五年二月十日から同月二十一日までの山梨県の休日を除く毎日(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日を除く毎日、午前九時から午後四時まで(正午から午後一時までの間を除く。)

3 入札説明会の日時及び場所

平成十五年三月十七日午後一時三十分 山梨県民会館四〇三会議室

4 入札及び開札の日時及び場所

平成十五年三月二十四日午後一時三十分 山梨県民会館四〇三会議室

5 郵送による入札書の受領期限

平成十五年三月二十日午後四時

6 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると知事が認めたと入札者であつて、規則第二百一十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

四 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を三の1の場所に平成十五年二月二十四日から同月二十七日までの午前九時から午後四時まで(正午から午後一時までの間を除く。)に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

4 契約書作成の要否

要

5 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

- 1 Nature and quantity of the services to be required  
Cleaning services for the Yamashashi Prefectural Government Office Annex  
Buildings 1 set
- 2 Date and time for tender  
1:30PM March 24, 2003
- 3 Bureau in charge  
Administrative Management Section, Property Management Division, General  
Affairs Department, Yamashashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi  
1-chome Kofu-shi Yamashashi-ken 400-8501 Japan TEL 055-223-1391

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十五年二月十日

山梨県知事 天野 建

- 1 一般競争入札に付する事項  
役務の名称及び数量  
山梨県庁県民情報プラザ清掃業務 一式
- 2 役務の仕様等  
入札説明書で定める内容等であること。
- 3 履行期間  
平成十五年四月一日から平成十六年三月三十一日まで
- 4 履行場所  
山梨県甲府市丸の内一丁目八番五号
- 5 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 二 一般競争入札の参加資格  
次に掲げる1から8までのいずれにも該当し、かつ、四の3により事前に資格が

あることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

1 平成十四年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成十四年山梨県告示第九十八号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について山梨県知事の登録を受けている者であること。

3 この公告に示した役務を確実に履行できる者であること。

4 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。

5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

6 平成十二年四月一日から平成十四年三月三十一日までの二年間において、従業員への給料又は賃金の未払い等、不誠実な行爲がない者であること。

7 平成九年四月一日から平成十四年三月三十一日までの五年間において、一年間継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃業務契約を元請として結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。

8 1から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部  
管財課管理担当 電話〇五五 二二三 一三九一

2 入札説明書の交付期間

平成十五年二月十日から同月二十一日までの山梨県の休日を除く毎日、午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までの間を除く。）

3 入札説明会の日時及び場所

平成十五年三月十七日午後二時 山梨県県民会館四〇三会議室

4 入札及び開札の日時及び場所

平成十五年三月二十四日午後二時 山梨県県民会館四〇三会議室

5 郵送による入札書の受領期限

平成十五年三月二十日午後四時

6 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると知事が認めたと入札者であつて、規則第一百七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち最低の価格をもつて入札した者を落札者とすることがある。

四 その他

1 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を三の1の場所に平成十五年二月二十四日から同月二十七日までの午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までの間を除く。）に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

4 契約書作成の要否

要

5 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the services to be required

Cleaning services for the Yamanashi Prefecture Citizens' Information Plaza 1 set

2 Date and time for tender

2:00PM March 24, 2003

3 Bureau in charge

Administrative Management Section, Property Management Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan TEL 055-223-1391

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十五年二月十日

山梨県知事 天 野 建

一 一般競争入札に付する事項

1 役務の名称及び数量

山梨県庁本館及び構内清掃業務 一式

2 役務の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期間

平成十五年四月一日から平成十六年三月三十一日まで

4 履行場所

山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

5 入札方法

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

二 一般競争入札の参加資格

次に掲げる1から8までのいずれにも該当し、かつ、四の3により事前に資格があることの確認を受けた者が、この入札に参加することができる。

1 平成十四年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成十四年山梨県告示第九十八号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第

十二条の二第一項第一号又は第八号に掲げる事業について山梨県知事の登録を受けている者であること。

3 この公告に示した役務を確実に履行できる者であること。

4 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。

5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

6 平成十二年四月一日から平成十四年三月三十一日までの二年間において、従業員への給料又は賃金の未払い等、不誠実な行為がない者であること。

7 平成九年四月一日から平成十四年三月三十一日までの五年間において、一年間継続しての清掃業務を一回として、二回以上清掃面積三千平方メートル以上の清掃業務契約を元請として結び、当該契約業務を履行した実績を有すること。

8 1 から7までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

### 三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部  
管財課管理担当 電話〇五五 二二三 一三九一

2 入札説明書の交付期間

平成十五年二月十日から同月二十一日までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く毎日、午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までの間を除く。）

3 入札説明会の日時及び場所

平成十五年三月十七日午後二時三十分 山梨県県民会館四〇三会議室

4 入札及び開札の日時及び場所

平成十五年三月二十四日午後二時三十分 山梨県県民会館四〇三会議室

5 郵送による入札書の受領期限

平成十五年三月二十日午後四時

6 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると知事が認めたと入札者であつて、規則第二百一十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

### 四 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を三の1の場所に平成十五年二月二十四日から同月二十七日までの午前九時から午後四時まで（正午から午後一時までの間を除く。）に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

4 契約書作成の要否

要

5 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the services to be required

Cleaning services for the Yamanashi Prefectural Government Office Main Building and its adjoining compound 1 set

2 Date and time for tender

2:30PM March 24, 2003

3 Bureau in charge

Administrative Management Section, Property Management Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 6-1 Marunouchi

1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8501 Japan TEL 055-223-1391

## その他

● 一般競争入札について  
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成十五年二月十日

山梨県立中央病院管理局長 山田 勲

- 一 一般競争入札に付する事項
- 1 役務の名称及び数量  
山梨県立中央病院清掃業務 一式
- 2 役務の仕様等  
入札説明書で定める内容等であること。
- 3 履行期間  
平成十五年四月一日から平成十六年三月三十一日まで
- 4 履行場所  
山梨県甲府市富士見一丁目一番一号 山梨県立中央病院
- 5 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 二 一般競争入札の参加資格
- 1 平成十四年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成十四年山梨県告示第九十八号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- 2 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の第二項第一号又は第八号に掲げる事業について山梨県知事の登録を受けている者であること。
- 3 医療法施行規則（昭和二十三年厚生省令第五十号）第九条の十五に規定する基準に適合する者であること。

- 4 この公告に示した役務を確実に履行できる者であること。
- 5 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後一時間以内に履行に着手できる者であること。
- 6 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

### 三 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号四〇〇〇〇二七 山梨県甲府市富士見一丁目一番一号 山梨県立中央病院管理局総務課施設情報管理担当 電話〇五五 二五三 七一一 内線八八二五
- 2 入札説明書の交付方法  
この公告の日から三の一の交付場所において交付する。
- 3 入札説明会の日時及び場所  
平成十五年三月十一日午前十時三十分 山梨県立中央病院仮設棟一〇一会議室
- 4 入札及び開札の日時及び場所  
平成十五年三月二十四日午前十一時 山梨県立中央病院仮設棟一〇一会議室
- 5 郵送による入札書の受領期限  
平成十五年三月二十日午後四時
- 6 入札の無効

- 7 落札者の決定方法  
規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

### 四 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札保証金及び契約保証金

入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否

要

4 その他

詳細は、入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the services to be required

Cleaning Services for Yamanashi Prefectural Central Hospital 1 set

2 Date and Time for tender

11: 00AM March 24. 2003

3 Bureau in charge

Facilities and Information Management Section, General Affairs Division,  
Administrative Bureau, Yamanashi Prefectural Central Hospital

1-1 Fujimi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400- 0027 Japan TEL 055-253-7111

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 株式会社サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番